

令和3年5月13日

組合員・利用者みなさまへ

大阪北部農業協同組合

## 当組合池田支店の営業再開について

令和3年5月11日（火）、当組合の池田支店に勤務している職員2名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明したことに伴い、池田支店を臨時休業しておりましたが、5月13日（木）より営業を再開いたします。

営業の再開にあたり、組合員・利用者みなさまの安全に考慮し、5月12日（水）に専門業者による消毒作業を実施し、濃厚接触者でない職員を含め5月25日（火）まで池田支店の職員全員を自宅待機とし、池田支店以外の職員により業務の制限を設け以下の通りの対応をいたします。

組合員・利用者の皆様には、大変ご迷惑・ご不便をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。今後も引き続き、関係機関と連携し、感染拡大防止に努めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 受付可能業務の制限について

5月13日（木）より5月25日（火）まで、お急ぎでないご来店はご遠慮いただき、また次のお取引は受付を制限させていただきますので何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

- ① 各種変更手続き（喪失届を除く）
- ② 相続手続（お亡くなりになったとの申出を除く）

#### 2. 訪問活動について

渉外担当者による訪問活動を自粛させていただきます。

以上

#### 【お問い合わせ先】

大阪北部農業協同組合 総務部  
電話072-725-0751